

# 2026年度スクール型研修 受講規約の主な変更点

【受講生向け】

2026年1月7日

©GLOBIS. All Rights Reserved.

GLOBIS

# 【GMS/GES】受講規約の改定につきまして

この度、制度およびサービスの見直しに伴い、スクール関連の規約を一部改定いたしましたので、ご案内申し上げます。

## ■規約改定の背景と目的

これまで、スクールサービス全体を包括する形で「法人利用規約」「受講規約」を定めておりましたが、今回の改定より、以下の通り対象サービスおよび対象者ごとに明確に区分し、より分かりやすくご理解いただける構成へ変更いたしました。

### <対象サービスと規約>

グロービス・マネジメント・スクール (GMS)

- ・受講規約

グロービス・エグゼクティブ・スクール (GES)

- ・受講規約
- ・付帯サービス受講規約  
→付帯サービスに関する取り扱いについて、新たに制定しました。

## ■改定後の規約

以下より最新の各規約をご確認いただけます。

法人利用規約・受講規約

<https://sh.globis.co.jp/hc/ja/articles/360018946693>

## ■主な変更点

既存内容の修正、新規項目の追加、記載項目への「条」数の付与

## ■変更日

2026年1月7日

| ©GLOBIS. All Rights Reserved.

GLOBIS

# 【GMS/GES】受講規約の新規項目一覧

項目	改定後	修正内容
第2条（用語の定義）	<p>1. 利用者とは、当スクールへ、従業員及び役員等を派遣する法人を指します。</p> <p>2. 受講生とは、利用者より派遣された、当スクールを受講する個人を指します。</p> <p>3. 担当者とは、利用者に所属し本規約に基づく当スクールの利用に関する申込手続き、連絡等の事務処理を行う権限を与えられた個人を指します。</p> <p>4. 当社とは、株式会社グロービスを指します。</p> <p>5. 当スクールとは、グロービス・マネジメント・スクール、グロービス・エグゼクティブ・スクールの総称を指します。</p> <p>6. GMSとは、グロービス・マネジメント・スクールを指します。</p> <p>7. GESとは、グロービス・エグゼクティブ・スクールを指します。</p> <p>8. 「科目」とは、グロービス・マネジメント・スクールに関するものを指します。</p> <p>9. 「プログラム」とは、グロービス・エグゼクティブ・スクールに関するものを指します。</p>	受講生、担当者、各種プログラムの区別を明確にし、規約全体での用語の適用範囲を明確にするため整理した。
第5条（受講要件）	原則1年以上のビジネス経験があること。また、一部のプログラムにはプログラム特性上、一定の条件がある場合があります。	受講要件に変更はないが、明文化した。
第15条（クラスの録画）	<p>1. 所属クラスがオンライン開講の場合、最終的に出席ができず欠席した場合において、所属クラスの録画情報の視聴を認めます。このため、当社は、オンライン開講のクラスにおいて、各クラスの映像を録画し、保存するものとします。ただし、所属クラスが通学開講でオンラインクラスへ振り替えた場合、最終的に出席ができず欠席した当該Dayであっても、録画情報の視聴を認めないものとします。欠席回の録画は補助的手段であり、出席評価扱いとはなりません。</p> <p>2. オンライン開講のクラスにおいて、各クラスの映像を録画し、保存するものとします。前項に定めるクラスの録画は、当該クラス欠席者の他、当スクールが適切と定めた第三者に対し、閲覧を許可する場合があります。</p>	振替制度に記載されていた録画に関する内容を新設にて整理した。
第19条（知的財産保護）	<p>1. 本サービスに関して受講生に提供される教材、資料、図表、音声、動画、プログラムその他のコンテンツ（以下「教材等」といいます）に関する著作権その他一切の知的財産権は、当社または当社に利用を許諾する第三者に帰属します。</p> <p>2. 受講生は、当社の書面による事前の承諾がない限り、教材等を以下の目的または方法で使用してはなりません。</p> <p>(1) 複製、改変、転載、転送、送信、翻案、公衆送信（インターネットへの掲載等を含む）、貸与、販売、翻訳、出版その他これに類する行為</p> <p>(2) 他の受講生または第三者への提供（業務上の共有やチーム内展開を含みます）</p> <p>(3) 営利目的での利用</p> <p>3. 受講生が前条に違反し、当社または第三者に損害を与えた場合、当社は当該受講生に対し損害賠償を請求することができます。</p> <p>4. 当社は必要に応じて、当該違反行為について利用者に報告するとともに、当該受講生に対して受講制限その他必要な措置を講じることができます。</p>	規約対象者の明確化により、法人利用規約の条文を、受講規約にも明文化した。また、教材やクラス資料の著作権保護を明文化。二次利用やSNS転載などへの注意喚起と損害賠償規定の追加した。

# 【GMS/GES】受講規約の新規項目一覧

項目	改定後	修正内容
第23条（取得物の取り扱い）	<p>1. グロービス各キャンパス内において拾得された遺失物（忘れ物・落とし物）は、原則当社スクールにて（3ヶ月間）保管します。保管期間を過ぎても持ち主からの申し出がない場合には、適切な方法で処分します。</p> <p>2. 現金、現金入りの物品（財布等）、その他貴重品に該当する拾得物については、受領後速やかに警察署へ届け出をします。</p> <p>3. 持ち主が判明している場合は、受講申込時等に登録された連絡先へ通知を行う場合があります。通知後も一定期間内に回収されない場合は、当スクールにて処分することがあります。</p>	実態に即し、内容明文化のために追記した。
第25条（存続規定）	本規約の第19条（知的財産保護）、第20条（禁止事項）第2項、第22条（個人情報の取り扱い）の各項目は、サービス利用終了後も有効に存続するものとします。	規約対象者の明確化により、法人利用規約の条文を、受講規約にも明文化した。
第26条（合意管轄裁判所）	本規約は日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。本規約または本サービスに関して受講生と当社の間に生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。	規約対象者の明確化により、法人利用規約の条文を、受講規約にも明文化した。
第27条（規約の変更）	<p>1. 本規約の内容は予告無く変更されることがあり、変更された場合はその時点で新しい規約が適用されます。規約変更時には、当社の定める方法にて通知します。</p> <p>2. 本規約は日本法に準拠し、本規約または本サービスに関して受講生と当社の間に生じた紛争については、当社の定める方法にて通知します。</p>	通知について整理・明文化した。
附則	1. 本規約は、2026年1月7日から施行します。	受講規約の施行日を追記した。
マイページ利用規約	第1条～第14条	改定前「グロービスコミュニティ利用規約」を「マイページ利用規約」に特化した内容で整理した。
附則	1. 本規約は、2026年1月7日から施行します。	マイページ利用規約の施行日を追記した。

# 【GMS/GES】受講規約の主な変更点一覧

項目	改定後	修正内容
第4条（受講申込）	<p>1. 利用者及び受講生は、当社所定の申込方法に従い、申込を行うものとします。また、受講生本人が申込む場合には、利用者の許諾をもって、申込が完了するものとします。</p> <p>2. 受講生が過去に当スクールを利用した履歴があり、同一人物であることが確認された場合、申込時の入力内容に基づき、当社は、既存の登録情報を必要に応じて変更することがあります。</p>	<p>趣旨に変更はないが、受講生の受講申込に関する内容に整理した。</p> <p>1.申込～申込完了の定義を明文化した。</p> <p>2.申込内容に関する取り扱いを明文化した。</p>
第6条（受講の制限）	<p>本規約に定める第9条（キャンセル・変更）を適用し、キャンセル料を利用者へ請求するものとします。</p> <p>(1) 申込科目やプログラムの受講要件を満たしていないと判断された場合            (2) 著しくそぐわない言動を当社が認めた場合または第20条（禁止事項）及び別途定めるマイページ利用規約第12条への違反を認めた場合（受講開始前及び受講期の途中であってもそれ以降、受講いただけない場合があります。また、当社が必要と判断した場合には、当該受講生の許諾・通知をすることなく、利用者に対し、報告する場合があります。</p>	<p>受講制限の場合の取り扱いを明文化した。</p> <p>(1)受講要件に関する内容を追加した。</p> <p>(2)利用者への報告の可能性について追加した。</p>
第7条（クラスの閉講・休講・変更）	<p>2. クラスの閉講は、当該クラスの初回開講日の14日前までに決定し、閉講が決定した場合、利用者経由で通知します。</p>	<p>通知が利用者経由であることを追加した。</p>
第8条（申込・受講料の支払い）	<p>1. 原則利用者が受講料の支払義務を負担し、利用者は、当社に対して、受講料を支払うものとします。</p> <p>5. . . . . ただし、一部支払い方法においては、マイページより領収書をダウンロードいただけます。</p>	<p>1.受講生の申込・受講料の支払いに関する内容に整理した。</p> <p>5.機能追加により一部の支払いにおける領収書の扱いについて追記した。</p>
第9条（キャンセル・変更）	<p>1. 申込の変更またはキャンセルは、利用者からの申請があった場合に限り有効とします。受講生本人からの申請は、受け付けません。</p> <p>5. 本項は当社都合の事由を除き、暴動、テロリズム、天災、地震、疫病、又は当事者の合理的支配を超えた偶発的事象によりクラス開催が困難となった場合にも適用されるものとします。</p>	<p>1.受講生のキャンセル・変更是利用者からの申請が必要な旨、実態に即して明文化した。</p> <p>5.災害等による影響の規定を整理した。</p>

# 【GMS/GES】受講規約の主な変更点一覧

項目	改定後	修正内容
第10条（受講環境の整備）	<p>1. 受講環境は、当社が指定する受講に必要となる環境を用意するものとします。</p> <p>(1) 受講時に利用する「マイページ」利用に対応した環境</p> <p>(2) 課題作成・提出にあたってソフトウェアの準備等</p> <p>2. 詳細は下記URL及び教材ダウンロード時に確認できるシラバスの指示に則って準備するものとします。受講に必要な環境について：<a href="https://sh.globis.co.jp/hc/ja/articles/900001005903">https://sh.globis.co.jp/hc/ja/articles/900001005903</a></p> <p>3. 受講環境に異常が見られた際にも、受講生自身の責任下にあるものとします。必要に応じて利用者に申し出を行うこととします。</p>	<p>受講環境の整備に必要な情報を明文化した。</p> <p>受講生または利用者双方で受講環境の整備の上、受講いただくことを明文化した。</p>
第13条（成績の評価及び修了認定）	<p>1. 受講後、所定の評価基準により総合成績の評価を行い、修了/不可を判定します。</p> <p>(1) GMS科目は、「A/B/C/D/F/評価対象外の修了判定を行い、A/B/C/Dを修了、F/評価対象外を不可とします。「不可」であるF評価とは、科目毎に定められた評価対象条件を満たした上で、修了に値しないと判断された場合のことを指し、評価対象外は、所定の評価対象を満たしていないことを指します。</p> <p>(2) GESプログラムは、「P/評価対象外」の修了判定を行い、Pを修了、評価対象外を不可とします。評価対象外は、所定の評価対象条件を満たしていないことを指します。</p>	<p>各プログラムごとの評価について明文化した。</p>
第16条（学校感染症による出校停止：通学開講）	<p>3. 所定の申請に基づき当社が認めた場合、利用者へ当該措置の事実を通知できるものとします。なお、この通知は、当該措置が受講契約上の出欠・評価等に影響を及ぼす可能性があるために必要なものとし、個別の健康・診断内容の詳細を含むものではありません。</p>	<p>利用者への通知の可能性について追加した。</p>
第17条（休学制度）	<p>2. (2) 受講生からの申請が困難であり、かつ当社判断においても著しく困難な事由であると認められると、利用者からの申請が可能な場合があります。</p> <p>3. 所定の申請に基づき当社が認めた場合、当社は利用者へ当該措置の事実を通知できるものとします。なお、この通知は、当該措置が受講契約上の出欠・評価等に影響を及ぼす可能性があるために必要なものとし、個別の健康・診断内容の詳細を含むものではありません。</p>	<p>2.受講生からの申請が困難な場合について、利用者の申請を認める場合を追加した。</p> <p>3.利用者への通知の可能性について追加した。</p>

# 【GMS/GES】受講規約の主な変更点一覧

項目	改定後	修正内容
第20条（禁止事項）	<p>1. (4) 生成AIに対する知的財産に関する情報を入力する行為      3. (3) 受講生本人以外にも利用可能もしくは閲覧可能なメールアドレスの利用      4. ルールを著しく逸脱した申込及び申請をすること      (1) 各種申請（受講申込・休学・振替等）において、虚偽の情報を提出する行為      (2) 利用想定を上回る席数の申込      5. クラス運営に支障をきたすこと      (1) クラス内外でのハラスメント行為、誹謗中傷、強引な営業・勧誘等、他者に不利益・不快感を与える一切の行為      (2) 講師・運営スタッフ・他受講生の指導・運営を妨げる行為      6. 本条に定める禁止行為が確認された場合、当社は以下の措置を講ずることができます。また、行為の重大性に応じて、当社は損害賠償の請求その他法的措置を行う場合があります。      (1) 該当受講生への警告または指導      (2) 一部またはすべてのクラス受講の停止・失効      (3) 修了証発行の取り消し      (4) 利用者への報告</p>	<p>生成AIに対する知的財産に関する情報を入力する行為を追加した。</p> <p>受講環境に関する情報の禁止事項および禁止事項に抵触する場合の取扱いについて明文化した。</p>
第21条（不正行為）	<p>1. (2) 生成AIを利用した課題等作成の行為      3. 当社は、不正行為が確認された場合、以下の対応を行う場合があります。      (1) 受講生本人への書面通知または口頭連絡による警告      (2) 第21条（不正行為）に該当しうる行為に関する事項は、当社の判断において利用者への開示・報告をする場合があります。</p>	<p>独自で課題を作成しない行為に加えて、生成AIを利用した課題等作成の行為について追加した。</p> <p>不正行為に抵触した場合の取扱いについて明文化した。</p>
第22条（個人情報の取り扱い）	<p>2. 受講生の個人情報削除、利用の停止又は消去（以下「削除等」という）を希望する場合、当社は当該受講生及び利用者双方の事前の同意または意思確認をもって、削除等の請求に対応するものとします。      3. 受講履歴、成績、提出物、アンケート等の学習記録は、当社が適切な期間保存し、当社または利用者における学習支援や研修管理の目的で利用する場合があります。</p>	<p>プライバシーポリシー準拠に加え、法人申込における情報開示・削除手続きのルール、本人同意の要否など実務運用に基づき追記した。</p>

# GLOBIS